

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信／海外／株式 特化型

交付運用報告書

第11期(決算日：2018年10月25日)

作成対象期間(2017年10月26日～2018年10月25日)

第11期末(2018年10月25日)	
基準価額	6,395円
純資産総額	983百万円
第11期	
騰落率	△ 22.4%
分配金(課税前)合計	0円

(注) 騰落率は分配金(課税前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は四捨五入して表示しております。

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご購入いただいております「新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド」は去る2018年10月25日に第11期の決算を行いました。

当ファンドは、主として外国投資法人の投資証券を通じて、実質的にインドのインフラストラクチャー関連株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行いました。

ここに第11期の運用状況をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引立て賜りますようお願い申し上げます。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、新生インベストメント・マネジメントのホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>
弊社ホームページの「基準価額一覧」からファンド名称を選択し、「ファンドの特色」ページにおいて運用報告書(全体版)を閲覧およびダウンロードすることができます。



東京都中央区日本橋室町2-4-3

ホームページアドレス <http://www.shinsei-investment.com/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

投資信託部

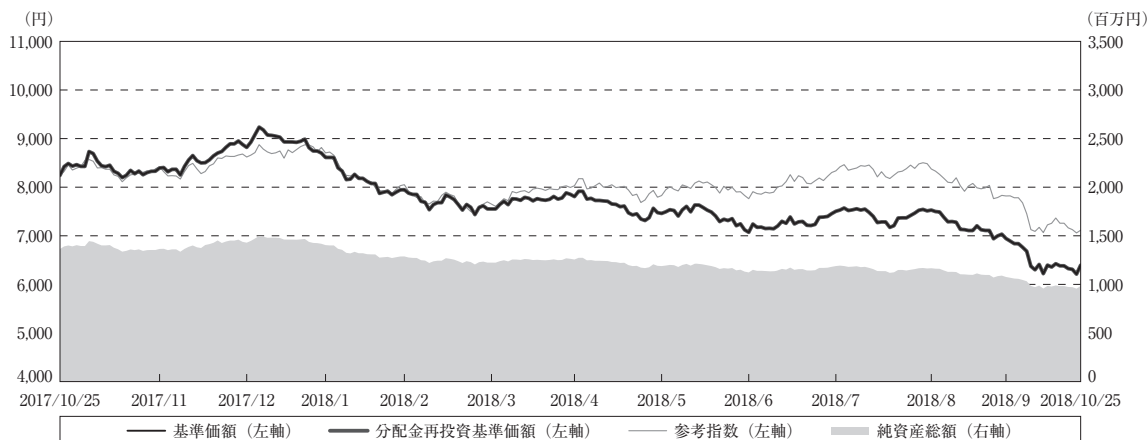
電話番号 03-6880-6448

受付時間 営業日の9:00～17:00

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2017年10月26日～2018年10月25日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（課税前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、期首（2017年10月25日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものとなります。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 参考指数についての説明は、P14の「当ファンドの参考指数について」をご参照ください。

○基準価額の主な変動要因

当期における基準価額の主な変動要因は、以下の通りとなります。

当ファンドの基準価額に対するプラス要因

- ・高額紙幣廃止と物品サービス税（以下「GST」といいます）導入の影響で下落基調が続いたことによる反動でインド株式市場が上昇したこと
- ・好調な消費ニーズを受けて、製造業を中心に実質国内総生産（以下「GDP」といいます）成長率が高いこと、農業セクターが堅調に伸びていること、および政府主導の積極的なインフラストラクチャー（以下「インフラ」といいます）投資により建設関連が好調なこと等を背景に、インド株式市場が上昇したこと
- ・2018年8月のトルコ危機を受けて、新興国株式市場が幅広く売られる中でも、SENSEX株価指数は過去最高値を更新するなど、インド株式市場が堅調に推移したこと

当ファンドの基準価額に対するマイナス要因

- ・原油価格の高騰による悪影響やモンスーン期の農作物不作の影響に対する懸念からインド株式市場が軟調に推移したこと
- ・2018年9月以降、世界的な保護貿易主義や米中貿易摩擦の激化等を受けて、世界的に株式市場が下落したこと
- ・為替市場では、当期を通じて対米ドルで総じて下落基調が続く中、2018年8月、トルコ・リラの急落に伴い新興国通貨に下落圧力がかかり、経常赤字国でインフレ率が高いインド・ルピーが売られて対米ドルで最安値を更新したこと

1 万口当たりの費用明細

(2017年10月26日～2018年10月25日)

項 目	当 期		項目の概要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 97	% 1.231	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率
(投信会社)	(33)	(0.421)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(59)	(0.756)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(4)	(0.054)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	12	0.152	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(監査費用)	(4)	(0.053)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印 刷)	(8)	(0.099)	法定開示資料の印刷にかかる費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要する諸費用
合 計	109	1.383	
期中の平均基準価額は、7,842円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

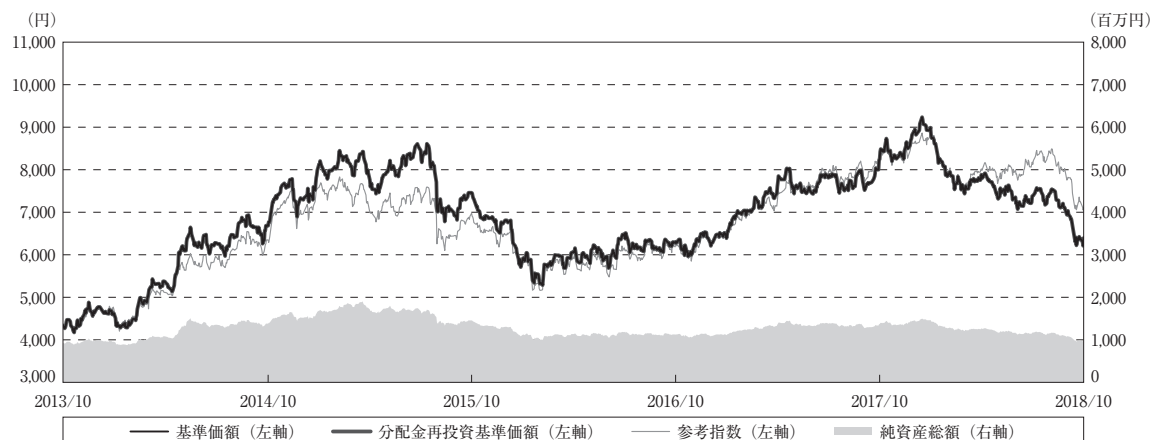
(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く）が支払った費用を含みません。

(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2013年10月25日～2018年10月25日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（課税前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、2013年10月25日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものとなります。

	2013年10月25日 決算日	2014年10月27日 決算日	2015年10月26日 決算日	2016年10月25日 決算日	2017年10月25日 決算日	2018年10月25日 決算日
基準価額 (円)	4,341	6,683	7,459	6,277	8,244	6,395
期間分配金合計(課税前) (円)	-	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	-	54.0	11.6	△ 15.8	31.3	△ 22.4
参考指数騰落率 (%)	-	46.3	9.8	△ 10.6	32.0	△ 13.7
純資産総額 (百万円)	927	1,380	1,456	1,123	1,364	983

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。
- (注) 参考指数は投資対象資産の相場を説明する代表的な指数として記載しているものです。参考指数についての説明はP14の「当ファンドの参考指数について」をご参照ください。

投資環境

(2017年10月26日～2018年10月25日)

<インド株式市場>

当期を通じて見た場合、一時的に下落する局面があったものの、インド株式市場は、総じて堅調に推移しました。2016年11月に実施された高額紙幣制度の廃止や2017年7月からのGST導入という、経済上の二つの打撃から回復しました。

当期首から、税収の増加と助成金の縮小、低水準だった生産予測に反して農業生産が好調だったこと、製造業と建設業の回復による産業セクターの伸びなどがGDP成長率を押し上げました。好調な消費ニーズや経済成長への期待を背景に、インフラ関連株式を中心にインド株式市場は上昇しました。

2018年5月、米国がイラン核合意からの離脱を表明してイランへの経済制裁を再開したことを受けて、原油価格は急上昇して、原油相場は引き続き高水準での取引が続きました。

順調に株価が上昇する中、世界的なコモディティ価格の上昇、インド・ルピーの対米ドルでの下落、経済成長率の上昇見通しなどを受けて、インド準備銀行(RBI)が6月と8月に政策金利をそれぞれ段階的に0.25%ずつ引き上げて6.5%(2018年8月時点)としました。

8月のトルコ危機を受けて、資金流出懸念から他の新興国株式市場が幅広く売られる中でも、SENSEX株価指数は過去最高値を更新するなど、インド株式市場は堅調に推移しました。

当期末にかけて、米中貿易摩擦の激化、英国の欧州連合(EU)離脱(ブレグジット)交渉に関する懸念などから世界的な株価急落が続き、インド株式市場も下落しました。

<為替市場>

当期を通じて見た場合、インド・ルピーは対円で下落しました。

当期首から2018年初旬にかけて、インド・ルピーは対円で上昇しましたが、その後は、狭いレンジでの下落基調が続きました。

当期首には1.75円/インド・ルピーだった為替相場は、当期末は1.53円/インド・ルピーと、約12%程度の円高/インド・ルピー安となっています。

※<インド株式市場>ならびに<為替市場>においては、当期に該当する期間は、2017年10月25日～2018年10月24日となります。

<日本短期金融市場>

国庫短期証券3ヵ月物の利回りは、断続的な日本銀行(以下「日銀」といいます)の買入オペの影響等から、期を通じて0%を下回る水準で推移し、日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響もあり、期末時点においては-0.2997%程度の水準となりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2017年10月26日～2018年10月25日)

投資先ファンドであるモーリシャス籍外国投資法人「『Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited』 Class B投資証券」への投資を通じて、実質的にインドのインフラストラクチャー関連株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行いました。

当ファンドの基準価額は当期末に6,395円と、前期末比-22.4%となりました。

※以下、「『Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited』 Class B投資証券」を「投資先ファンド」といいます。

投資先ファンドを高位で組入れる一方、「新生 ショートターム・マザーファンド」を一部組入れた運用を行いました。

投資先ファンド (Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B投資証券)

当期における投資先ファンドの基準価額の騰落率は-21.7%となり、参考指数の騰落率は-13.7%となりました。

当期のインド株式市場は、上昇基調で推移したものの当期末にかけて下落基調となり、かつ為替市場でも円高/インド・ルピー安となったことで、参考指数は下落しました。

このような中で、投資先ファンドにおける株式組入比率は、概ね95%以上で推移しました。セクター別では、資本財セクターや電力・電気設備セクター、通信サービスセクター、銀行・金融サービスセクターを中心としたポートフォリオを構築しました。

当期においては、通信サービスセクターの組入比率を引き下げた一方で、資本財セクターの組入比率を引き上げました。また、電力・電気設備セクターの組入比率をやや引き下げた一方で、自動車・自動車部品セクターの組入比率をやや引き上げました。

新生 ショートターム・マザーファンド

基準価額は当期首に10,177円、当期末に10,175円となりました。

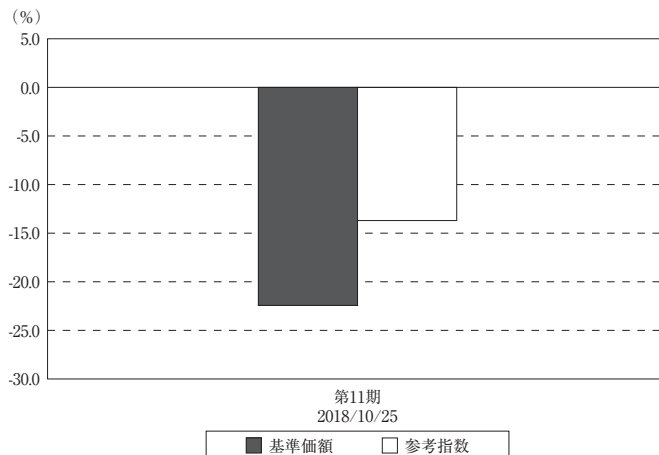
新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券を組入れ、利子等収入の確保を図る方針ですが、日銀による買入オペの影響等により、3ヵ月物の国庫短期証券の利回りがマイナスとなっている状況から、短期金融商品およびコールローンによる運用を行いました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2017年10月26日～2018年10月25日)

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率比）



- (注) 基準価額の騰落率は分配金（課税前）込みです。
 (注) 参考指数についての説明は、P14の「当ファンドの参考指数について」をご参照ください。

分配金

(2017年10月26日～2018年10月25日)

当期は、基準価額の水準等を勘案し、収益分配金を見送ることとしました。収益分配に充てなかった利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行いました。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり、税込み)

項目	第11期
	2017年10月26日～ 2018年10月25日
当期分配金	-
(対基準価額比率)	- %
当期の収益	-
当期の収益以外	-
翌期繰越分配対象額	958

- (注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
 (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

当ファンドは、引き続き、投資先ファンドを主要投資対象とし、新生 ショートターム・マザーファンドを一部組入れ、インカム・ゲインとキャピタル・ゲインを追求し、長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

投資先ファンド (Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券)

道路や空港、電力、鉄道、港湾などのインフラは、経済の発展や成長と密接な関係があるという点で、「経済の健全性を映す鏡」といえます。経済活動を支える労働機会の創出や物的／人的資源の移動、収益の創出などにとって、インフラ関連セクターが重要になります。

長期にわたってインドのインフラ関連支出は軟調な推移を見せてきましたが、中央政府が道路や鉄道などを中心に支出を増やしつつあり、インフラへの投資は、今後、成長が見込まれる分野といえます。

主要セクターの動向は以下の通りです。

- ・ 道路 – 順調な経済成長に向けた重要課題の一つとして、道路交通網の拡大は政府にとって優先事項で、今後も、道路建設への注力が継続すると予想されます。2018年から2019年にかけての建設目標は、16,420kmとされており、そのうち9,700kmをインド道路交通省（以下「MoRTH」といいます）、6,000kmをインド国道庁（以下「NHAI」といいます）が建設予定です。国道整備計画プロジェクト「バーラトマラ」と他のプロジェクトを含めて、NHAIの総プロジェクトパイプラインは33,247kmに達しました。NHAIの現在の建設ペースを見ると、今後5年間で1年あたり最大6,700km程度の建設は維持できるとみられます。
- ・ 住宅 – 2017年から2018年にかけての政府主導による規制改革に従い、今後3～4年で60～80億平方フィートの開発機会を提供していきます。政府の予測によると、「全国民に住宅を」という目標を達成するためには、2022年までに都市部で4,000万戸以上の住宅が建設される必要があります。過去24ヵ月の間、政府は、低金利の助成金、インフラ関連企業の地位向上、およびデベロッパーと住宅購入者の双方に追加の税優遇策を与えるなどの方針を導入しています。政府は、中低価格住宅向けに必要な資金の15～20%（約1.2兆インド・ルピー）を今後3～4年間に拠出するとみられ、残りの部分は民間資金の導入が見込まれています。一方需要面では、プラダン・マントリ・アワズ・ヨジャナ（PMA Y）構想やクレジットリンク助成金制度が、低所得層による住宅購入資金の借入を支援しています。
- ・ 石油ガス – 国有石油会社による精製所の新增設に伴い、環境基準のバーラト・ステージV Iの達成に向けた投資（約3,000億インド・ルピー）が、石油ガス関連の投資を押し上げるとみられます。2016年度から2020年度までの石油ガス投資の総額は、2.2兆インド・ルピーと推測されており、設計・調達・建設（EPC）事業者と設備供給側の双方が、今後数四半期にかけて恩恵を受けると考えられます。

- ・セメント-設備稼働率が80%を超えており、今後数年にわたり新規設備が必要となることから、セメント工場の設備投資が始まっています。設備稼働率を地域別で見ると、北インドならびに東インドでは80%を超えており、西インドで75%、南インドで55%となっています。強い需要（前年比12%成長）に支えられ、東インドを中心に設備増強が進む見通しです。電力消費削減に役立つ廃熱利用発電設備への投資も行われています。
- ・電力-環境森林保護省（以下「MoEF」といいます）は、実施まで2年の余裕をもって2015年12月に大気と水質に関する新たな排ガス規制の達成基準を公表しました。中央エネルギー機関（以下「CEA」といいます）は、電力工場各社との協議に基づき、2022年12月までに実行計画を策定しました。CEAによってMoEFに提出された排ガス規制実行計画は受理されており、中央管理委員会（CPCB）は、実行計画（2018年12月から2022年12月まで）に基づいて、2017年12月時点で131ギガワット以下の発電所にこの排ガス規制の基準を達成するように通知しました。2022年12月末の期限までに排ガス規制の基準を達成するためには、改修に2～2.5年を要することから、今後2～3年間に改修工事の発注の増加が見込まれます。
- ・港湾-鉄道網と港湾との接続性の改善による物流コスト削減をめざして、インド臨海鉄道公社（以下「IPRCL社」といいます）は、他社と共同で総額1,880億インド・ルピーのプロジェクトを進めています。IPRCL社は、レール・ピカス・ニガム社（RVNL）と複数の大手港湾会社が共同で設立した当プロジェクト専用の特別目的会社で、インド政府主導の港湾開発計画であるサガルマラ計画のもとで、港湾セクターにおける鉄道整備を担います。輸送や物流の改善に繋がるインフラ整備は、経済成長を促進し、かつ長期的なインド経済の発展に寄与すると考えられます。

インド政府は、国内の道路インフラ整備のスピードを加速させる必要があると考えています。

これにより、短期的には、雇用創出による生活水準の向上のほか、建設業や建設関連機器製造業、セメント業、鉄鋼業の業況改善も見込まれます。長期的には、新しい経済活動の中心地を創出するだけでなく、現在の中心地も発展させて、長期的な経済活動をもたらす効率的な人の動きや貨物の輸送をもたらすと考えられます。大きな経済成長ポテンシャルに見合うインフラの建設は、引き続き大きな要件となります。インフラ開発は、インド国内でのより良い投資環境を作り出すことにも役立つとみられます。投資先ファンドでは、インフラ関連セクターの企業の成長機会は十分にあると考えています。しかしながら、投資先ファンドの戦略は、高い施工能力と財務体質の良い企業に注力しています。投資先ファンドでは、インフラ構想が実現し、インド経済を高い成長軌道に乗せることができると考えています。

新生 ショートターム・マザーファンド

今後もしばらくの間、日銀は国内外の動向を注視しながら物価上昇率2%をめざして金融緩和を継続していくものと想定しており、引き続き低水準の金利環境が続くとみています。マザーファンドでは、引き続き国庫短期証券3ヵ月物を中心に投資し、安定した収益の確保をめざしていく方針ですが、日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から、国庫短期証券3ヵ月物の利回りがマイナスとなっている状況においては、他の短期金融商品等による運用を行う方針です。

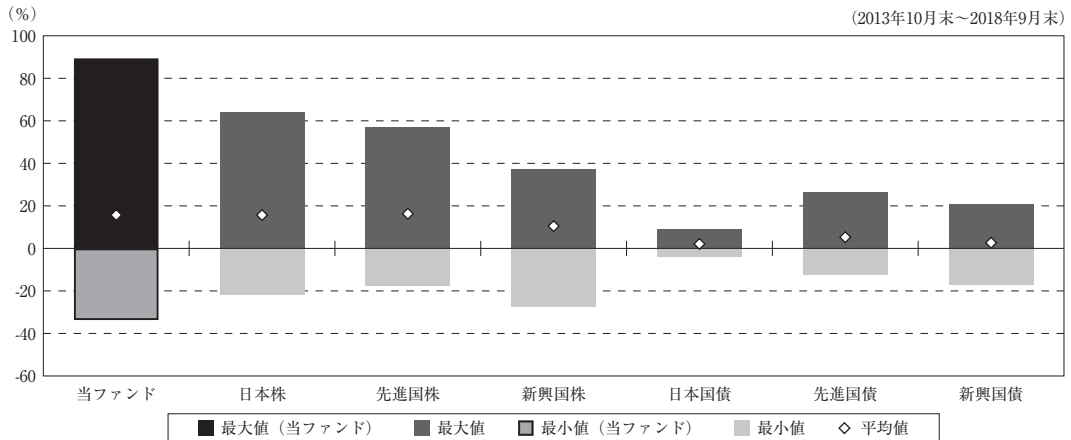
当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	原則として無期限です。クローズド期間はありません。	
運用方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行うことを基本とします。	
主要投資対象	モーリシャス籍の円建て 外国投資法人 「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」 Class B投資証券	主としてインドの証券取引所に上場するインドのインフラストラクチャー関連企業の株式を投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証券を用いた投資等を行うことがあります。
	証券投資信託 「新生 ショートターム・ マザーファンド」 受益証券	主としてわが国の短期公社債および短期金融商品等に投資します。
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・モーリシャス籍の円建て外国投資法人「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class B投資証券を通じて、実質的に、インドのインフラストラクチャー関連株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ・投資先ファンドへの投資は、原則として、高位を維持することを基本とします。 ・実質組入外貨建て資産について、原則として、為替ヘッジを行いません。 	
分配方針	毎決算時に、委託者が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合があります。	

- 当ファンドは、特化型運用を行います。
- 当ファンドの特化型運用においては、実質的な投資対象に寄与度が10%を超える、またはを超える可能性の高い銘柄が存在し、特定の銘柄への投資が集中する可能性があるため、そのエクスポージャーの純資産総額に対する比率が、35%を超えないよう運用を行います。

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	89.4	64.2	57.1	37.2	9.3	26.6	20.8
最小値	△ 33.7	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	15.7	15.7	16.3	10.5	2.1	5.3	2.7

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2013年10月から2018年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI - KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA - BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

※各指数についての説明は、P14の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2018年10月25日現在)

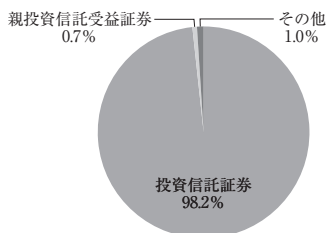
○組入上位ファンド

銘柄名	第11期末
	%
Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B	98.2
新生 ショートターム・マザーファンド	0.7
組入銘柄数	2銘柄

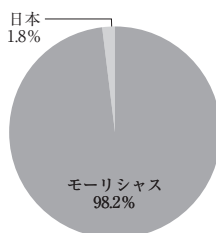
(注) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

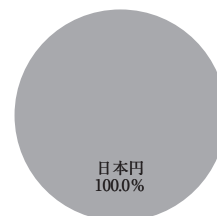
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

純資産等

項目	第11期末
	2018年10月25日
純資産総額	983,829,781円
受益権総口数	1,538,533.069口
1万円当たり基準価額	6,395円

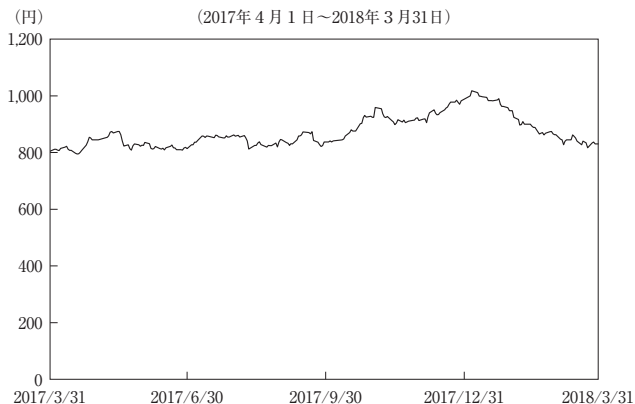
*期中における追加設定元本額は216,748,939円、同解約元本額は332,940,728円です。

組入上位ファンドの概要

Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B

【基準価額の推移】

(2017年4月1日～2018年3月31日)



【1万口当たりの費用明細】

(2017年4月1日～2018年3月31日)

当該期間の1万口当たりの費用明細については開示されていないため、掲載しておりません。

【組入上位10銘柄】

(2018年3月31日現在)

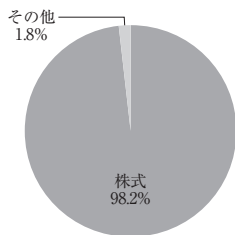
	銘柄名	業種／種別等	通貨	発行国	比率 %
1	LARSEN & TOUBRO LTD	資本財	INR	インド	20.6
2	BHARTI AIRTEL LTD	通信サービス	INR	インド	12.2
3	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行・金融サービス	INR	インド	8.8
4	GRINDWELL NORTON LTD	資本財	INR	インド	7.0
5	SHREE CEMENT LTD	セメント・建設資材	INR	インド	6.4
6	SCHAEFFLER INDIA LIMITED	自動車・自動車部品	INR	インド	5.3
7	THERMAX LTD	電力・電気設備	INR	インド	5.3
8	CUMMINS INDIA LTD	電力・電気設備	INR	インド	3.9
9	ULTRATECH CEMENT LTD	セメント・建設資材	INR	インド	3.2
10	NTPC LTD	電力・電気設備	INR	インド	3.1
	組入銘柄数			21銘柄	

(注) 比率は当該組入ファンドの純資産総額に対する割合です。

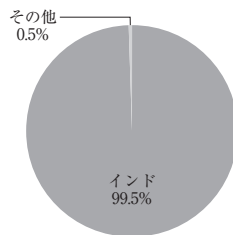
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) 国（地域）につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

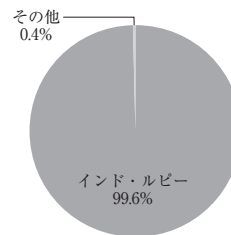
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は当該組入ファンドの純資産総額に対する割合です。

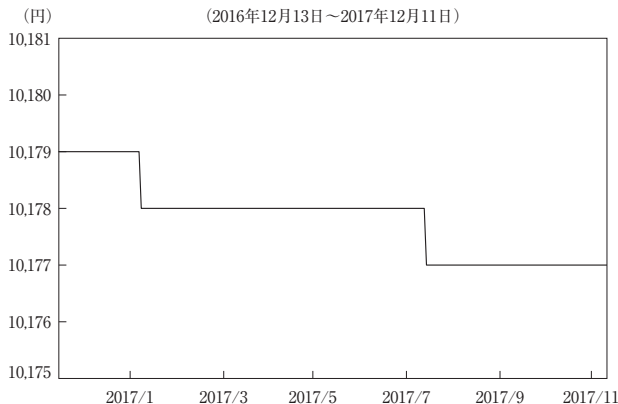
(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

新生 ショートターム・マザーファンド

【基準価額の推移】

(2016年12月13日～2017年12月11日)



【1万口当たりの費用明細】

(2016年12月13日～2017年12月11日)

項 目	当 期	
	金 額	比 率
(a) そ の 他 費 用 (そ の 他)	0 (0)	0.000 (0.000)
合 計	0	0.000

期中の平均基準価額は、10,177円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

(2017年12月11日現在)

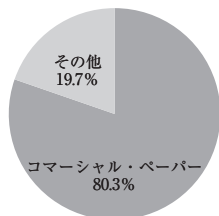
	銘柄名	業種/種別等	通貨	国(地域)	比率
1	首都圏リースCP	コマーシャル・ペーパー(現先)	日本円	日本	80.3%
2	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-
組入銘柄数			1銘柄		

(注) 比率は、純資産総額に対する割合です。

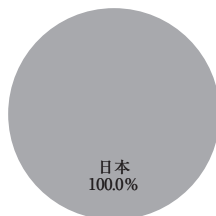
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) 国(地域)につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

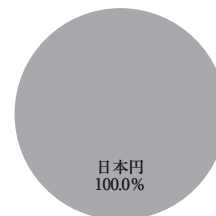
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は当マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

※当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は運用報告書(全体版)をご参照下さい。

<当ファンドの参考指数について>

参考指数は、S&P BSE100種指数（ムンバイ100種指数、ローカルベース）を基に委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指数化しています。なお、指数化にあたっては、前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

○MSCI – KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI – KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○NOMURA – BPI国債

NOMURA – BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA – BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス – エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。